

みよし 市議会だより

第34号

2012(平成24)年
8月10日発行



きんさい三次軽トラ朝市(十日市中央通り付近 7月8日)

平成24年6月定例会 終わる

こんなことが決まりました……………	2
委員会審査……………	3
市政を問う 13人が一般質問に立つ ……	4
政務調査費報告……………	11
議会のうごき……………	12

6月定例会

一部改正された条例

■行政組織条例等

全員一致

3月を超えて在留する外国人住民及び特別永住外国人等が住民基本台帳法の適用対象として住民票に記載されるほか、外国人登録制度の廃止に伴い改正する。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

全員一致

河川の増水時に出勤する樋門等操作員の身分を整理し、その報酬額を定める必要があるため改正する。

■ひとり親家庭等医療費支給条例等

全員一致

所得税の年少扶養控除及び特定扶養控除が廃止等となったことにより影響を受ける者に対し、特例措置を講じるため改正する。

■道路占用料徴収条例

全員一致

一定の道路に設ける食事施設等及び特定都市道路上空に設ける施設等を占用物件として追加し、併せて上空に設ける施設等の占用料を定めるため改正する。

■個人情報保護条例

全員一致

申請手続の規定等において、未成年者の申請における法定代理に関して、法人を想定した内容とするため改正する。

その他の議案

■工事委託契約の締結について

賛成多数

工事名 三次水質管理センターの建設工事
工事場所 栗屋町2631番

契約金額 19億8,000万円

契約相手 地方共同法人日本下水道事業団

■財産の取得について

全員一致

三次市土地開発公社が保有する、7地区63,847・67㎡の土地を、取得予定価格9億2,296万3,750円で取得しようとするもの。

■三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の変更について

全員一致

三次市の特定の事務を取り扱う郵便局の取

扱事務のうち、外国人登録原票記載事項証明書の交付の請求の受付及び引渡しに関する事務を削るもの。

請願（採択したもの）

■消費税増税反対の意見書の提出について

賛成多数

提出者 三次民主商工会
会長 森瀧 義隆

意見書

■地方財政の充実・強化を求める意見書

全員一致

急速に高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超えている。また、全国の経済状況は依然として停滞し、地域のセーフティネットとしての地方自治体が出来た役割はますます重要となっており、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結び付け、これらの政策分野の充実・強化が求められている。

平成24年度政府予算では地方交付税17・5兆円を確保しており、来年度予算においても、本年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が確保されるよう3項目を関係省庁等に要望する。

■教育予算の拡充を求める意見書

全員一致

35人以下学級について、小学校1学年の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2学年については加配措置にとどまっている。

また、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫するとともに、教育条件格差も生じている。

子どもたちが機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

そのため、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実するよう2項目を関係省庁等に要望する。

■消費税増税をしないことを求める意見書

賛成多数

消費税は、所得の低い人ほど負担が重い逆進性を持ち、現時点で消費税増税をすれば、景気が悪化し、税収も減少する。よって、国においては、内需主導の経済成長、応能負担の原則での税制を進めるとともに、消費税増税をしないことを要望する。

その他

■議会改革推進特別委員会を設置しました。

委員長 保実 治

副委員長 平岡 誠

委員 大森 俊和

伊達 英昭

福岡 誠志

新家 良和

小池 拓司

久保井昭則

久保井昭則

保実 治

齊木 亨

桑田 典章

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

久保井昭則

第2回臨時会（5月30日）

その他の議案

■工事請負契約の締結について

全員一致

工事名 三和中学校耐震補強等工事

工事場所 三和町上板木55番地

請負金額 1億8,501万円

請負者 有限会社ユノカワ

こんなことが決まりました

6 月定例会 審議結果（全員一致以外のもの）

区 分	結 果	沖 原	平 岡	竹 原	大 森	助 木	林	國 岡	伊 達	池 田	久 保 井	岡 田	小 田	福 岡	亀 井	須 山	保 実	穴 戸	吉 岡	新 家	杉 原	齊 木	澤 井	山 村	桑 田	鈴 木	小 池
議案第 57 号 工事委託契約の 締結について	可決 議長		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 3 号 消費税増税反対の 意見書の提出について	可決 議長		○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
発議第 6 号 消費税増税をしないことを 求める意見書（案）	可決 議長		○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○

委員会審査(委員長報告)

総務常任委員会

6 月定例会において、本委員会に審査付託された議案 3 件及び請願 1 件について、いずれも可決した。
審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり。
議案第 58 号「財産の取得について」は、土地の売却処分又は有効活用の方法について検討し、維持管理経費の縮減に努められたい。

教育民生常任委員会

6 月定例会において、本委員会に審査付託された議案 3 件について、いずれも全員一致で可決した。
審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。
議案第 52 号「住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）」については、外国人登録法の廃止に伴う制度の変更について、対象となる外国人やその関係者に対し、引き続き説明会等を開催し、十分な周知を図られたい。また、市役所内の案内板や手続等における外国語表記についても、来庁者にわかりやすいものとし、丁寧な対応となるよう努められたい。

産業建設常任委員会

6 月定例会において、本委員会に審査付託された議案 2 件について、いずれも可決した。
審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。
議案第 57 号「工事委託契約の締結について」は、
1 委託契約の相手方に対し、工事発注に当たっては可能な限り市内業者を優先するよう、十分協議されたい。
2 水処理施設の増設は、専門性の高い事業ではあるが、今後は、市が工事発注、工事監理などを行うことで経費削減となるよう、職員の専門知識の向上に努力されたい。
3 尾道松江線三次ジャンクション周辺など、今後、住宅等の増加が見込まれる下水道未整備の地域において、将来を見据えた効果的な都市計画を早期に実施されたい。

市政を問う

平成24年6月定例会 一般質問

6月定例会では、13名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧ください。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ
→市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

新市まちづくり計画進捗状況

単位：千円

区分	実績額	計画額	進捗率
全体分	30,066,911	36,135,516	83.2%
三 次	34,180,889	34,793,926	98.2%
君 田	2,568,444	3,335,420	77.0%
布 野	1,688,506	3,107,453	54.3%
作 木	1,796,927	3,437,019	52.3%
吉 舎	4,056,046	9,610,263	42.2%
三良坂	2,865,204	4,928,595	58.1%
三 和	2,376,746	6,183,190	38.4%
甲 奴	2,319,660	4,799,542	48.3%

※実績額（平成22年度までは決算額を平成23年度は予算額を積算）

市全体の緊急性・必要性を基準として、本年度を含めて残り3年間で可能な限り、地域の均衡ある発展に考慮しながら、実施の努力を尽くし

答弁1
地域の均衡ある発展に考慮する
藤井地域振興部長

新市まちづくり計画は、均衡ある発展のため策定されたが、実施状況は大きな格差が生じており、これからの3年間でどのように解消を図るのか。
また、緊急度は計画ごとに判断し、配分を受けた総額は堅持すべきである。

質問1
新市まちづくり計画は均等に



亀井 源吉
Kamei Genkichi

清友会

ていく。
また、計画事業費の総額を堅持することは困難である。

質問2
生活交通の整備を早急に

三次市地域公共交通総合連携計画の中で、現在の市民タクシー制度は利用者が使いやすいよう制度改善が課題となっているが、どのように協議を進めているのか。

安心して生活するために、1日も早い改善が求められているがどうか。

答弁2
関係者と協力し検討していく
藤井地域振興部長

市民タクシー補助制度は、補助金申請等の事務をする人が必要であり、計画では、住民自治組織と連携し利用しやすい制度に改善するとしている。

昨年度、川地地区の春木で新たに市民タクシー制度の利用が始まり、地元の住民自治組織にその事務を行っていただいている。

市民タクシーに限らず、市民バスやデマンドタクシーの利用者は減少しており、公共交通を維持していくため、年間約2億6千万円の予算を必要としている。

今後は、制度を維持し守っていくためにも、住民自治組織や利用者、そして地域の方の協力のもと検討をしていく。



小池 拓司
Koike Takuji

質問 1 道の駅建設の進捗状況は

三次市地域戦略プランで示されたスケジュールと現状は異なっているように思う。

中国横断自動車道尾道松江線開通へ向けた道の駅建設が、特に他地域に比べ取組が遅れているように見えるがどうか。

答弁 1 基礎的な調査を完了した

藤井地域振興部長

現在までの進捗は、中国地方の道の駅の動向、現状と市場性、ターゲットなどの基礎的な調査を完了したところである。

施設の整備等については、全線開通に間に合わなければ産業活力の強化や観光の展開、交流の展開が二度と見込めないというものではなく、持続性など中長期的な戦略を持って整備を行うべきだと考えており、農林畜産業の生産力、販売力の強化や仕組みの構築などの検討を深めながら、方向性を見出ししていく。

質問 2 下水道整備事業への 市民理解を

下水道整備に関する意向調査において、怒りや戸惑いを相談する人が多い。これは市民の理解が得られていないためである。

合併浄化槽のほうが良いという意見もあり、下水道が本来に必要な市民と議論し、理解の場を作ると良いと思うがどうか。

答弁 2 説明会において情報提供を 行っていく

上岡水道局長

市民の理解には、説明会が有効であると考えている。

供用開始になる2～5年前に開催する実施設計前の説明会や、供用開始の1年前ぐらいに開催する工事説明会、また、供用開始説明会を開催してきており、今後も同様に開催し、詳細な情報提供を行っていく。



尾道松江線三次 JCT 付近の工事現場



山村恵美子
Yamamura Emiko

質問 1 活力ある地域づくり総合支 援事業の説明と情報公開は

住民自治組織が対象の補助事業だが、市民に制度が周知されていない。

事業の企画段階から内容や事業費、また、実施後の評価を「まちゆめ基本条例」にも規定されているように広く市民に説明し、情報公開をするべきと考えるが、いかがか。

答弁 1 事業の周知に努めていく

藤井地域振興部長

補助事業の内容等は、住民自治組織連合会の定例会等の場において発表・意見交換を行い、連合会が発刊する「三次市住民自治組織連合会通信」や各住民自治組織の広報紙等に随時掲載し、周知に努めているところであるが、今後、更なる広報活動に各住民自治組織が取り組むことを期待している。

増田市長

市としても、広報みよしや市ホームページなどを十分活用し、市民の皆さんへの事業の周知に努めていく。また、住民自治組織の主体性を大切にしながら、多様な支援をしていく。

く考えであり、情報公開についても徹底していく。

質問 2 男女共同参画推進の取組で ある建設工事入札の加点制 度の実施状況は

広島県の制度である仕事と家庭の両立支援企業登録をされた業者に、本市は連動して建設工事入札の格付数値の加点制度を設けているが、対象の業者は増加しているか。

また、他に男女共同参画に取り組む企業への優遇措置はあるか今後の計画も含めて伺う。

答弁 2 3社が該当である

中原財務部長

加点対象の業者は、現在3社となっている。

加点制度のほかに、市独自の優遇措置は設けていない。

当面は県の登録制度や「いきいきパパの育休奨励金制度」などの周知を図り、企業に活用していただくよう広島県とも連携し取り組んで行く考えである。





穴戸 稔
Shishido Minoru

質問 1 広島県からの 権限移譲の検証は

許認可や監督指導という専門性を有する事務移譲では、職員の育成、体制が整っていないことから、結果的に住民サービスの低下の懸念はないか。

また、行財政改革の職員定数削減の方向との整合性はどうか。担当現場、県との協議に十分な時間をかけるべきではないか。

答弁 1 住民サービスの向上が 図れたが、問題点もある

藤井地域振興部長

権限移譲により、利便性の向上など住民サービスの向上が図れたが、一方で高い専門性が必要などといった課題も生じている。

今後とも県による継続的な研修、助言等の実施要請及び専門知識の習得等、県とも連携しながら、対応を図っていく。

高岡副市長
行財政改革の中では、定員管理計画に基づき職員の適正採用を行っており、職員のスキルアップに加え、県と連携し職員の資質・技術の向上

を図っていく。

また、組織として事務事業が執行できる体制強化に計画的に取り組む。

質問 2 願橋竣工で関係路線の 整備構想及び計画は

願橋の完成に伴い、三次町以北からの通勤時間帯の交通量増加が予測される。

三次町旭橋付近の道路新設、改良を行い、交通の分散化による渋滞緩和と通学路の安全確保が必要と考えるがどうか。

答弁 2 三次町のまちづくりを 踏まえ検討する 花本建設部長

願橋や尾道松江線の開通に伴い、通行車両の交通量の変化が予想されるため、今後の動向を注視していく。

旭橋付近の道路形状の改善は、三次町全域のまちづくり計画や三川合流部周辺河川環境整備計画との整合を図る必要があると考えており、広島県と連携し、三次町のまちづくりを踏まえ検討していく。

また、旭橋西詰から北側の河川管理道の利活用については、国土交通省三次河川国道事務所をはじめ関係機関と、今後、実現の是非を含めて相談していく。



旭橋付近



保実 治
Yasuzane Osamu

質問 1 投票所の統廃合計画は

来年11月の県知事選挙から実施予定と聞いているが、早い段階からの周知が必要である。

参議院議員選挙や総選挙も控えており、投票所が廃止となった地域の交通弱者や高齢者への対応等、どのように考えているか。

答弁 1 今年度素案を作成する 池田選挙管理委員会事務局長

投票区の見直しについては、今年度素案を作成する予定であり、作成に当たっては投票所の区割基準を定め、関係地域の状況を聞き、総合的に検討を行う。

周知は市ホームページ、市広報、ケーブルテレビ、新聞折込み等を活用していきたいと考えている。



開票会場

質問 2 グレーゾーンの 子どもたちの対策は

全国的に発達障がいの子ども、特

に「グレーゾーン」に該当する子どもたちが増加傾向にあり、その対策は早期発見・早期支援が基本である。こうした子どもたちは、親のしつけが悪いと判断され、「勉強ができない子・問題児」として見過ごされてきたが、本市の取組は。

答弁 2 早期発見・早期療育に 取り組む

大鶴子育て支援部長

発達支援については、乳幼児健診、発達相談、保育所等との連携による早期発見・早期療育を行うことが大変重要であり、保育士等の専門職が現場において、発達の弱さを診る力を養う研修を実施している。

白石教育次長

小学校への就学段階では、こども応援センターで就学相談を行っているほか、特に配慮が必要な児童については教育相談員が直接出向いて児童の状況把握をし、その状況に応じて保護者の意見を踏まえたうえで、就学指導委員会に諮り意見をいただくなどの取組を進めている。

また、学校支援員が、発達障がいがあり通常学級に在籍する児童生徒への適切な指導の向上に成果を上げている。

小中学校の教員の専門性を高めていくため、専門家による巡回相談や研修会の充実に取り組んでいく。



平岡 誠
Hiraoka Makoto

質問 1
震災がれきの
広域処理は拒否すべきでは

政府は、震災がれきの広域処理を地方自治体に要請している。これは放射能の更なる拡散となる。

国が責任をもって現地に処理施設を設置し、拡散を防ぐべきである。

広域処理の問題点を明らかにし、本市として受け入れを拒否すべきと考えるがどうか。

答弁 1
市民の理解や近隣市町の
状況を勘案し判断する

瀧奥総合窓口センター部長

被災地の早期復興を考えると、がれきを受け入れないとは言えないが、市民の理解を得るためには、国が具体的かつ十分な説明を行う必要があると考えている。

また、本市の廃棄物処理施設は、老朽化に伴う大規模改修工事を行う予定であり、災害廃棄物を処理することは、物理的には大変困難な状況である。

このような状況を踏まえ、広島県や近隣市町の状況も見ながら、改めて判断していく。

質問 2
買い物難民の対策、支援は

吉舎町内の唯一のスーパーマーケットが1月に閉店し、小売店、コンビニだけとなった。市民バス等を利用して食料品、日用品を購入していた人たちは、大変困っておられる。店舗開設、移動販売車、買い物難民対策市民バスの新設等、行政として住民生活を守る支援はできないか。

答弁 2
がんばるまちづくり支援事業で支援する 藤井地域振興部長

今年度から始めた「がんばるまちづくり支援事業」により、地域の様々な取組を側面的に支援していく。

また、小売店の閉店など社会状況も大きく変化している中で、今年度実施予定の「地域公共交通再編計画策定事業」によって、現状を調査・把握し、より良いシステムを検討したいと考えている。



大森 俊和
Omori Toshikazu

質問 1
住民が利用しやすい
生活交通の充実

公共交通の整備されていない地域への生活交通の確保は急務であると思うが、見解を伺う。

また、市は市民タクシーの利用を言われるが、事務手続が煩雑で負担が大きく、対象とならない地域は利用できないが、市としての考えを問う。

答弁 1
今後とも改善していく

藤井地域振興部長

公共交通未整備地域への対応については、市民タクシー制度での対応としており、同時利用者の人数制限緩和や事務費を制度化するなど充実をしてきた。

増田市長

公共交通については一定のシステムが構築されているが、高齢者などの交通弱者が地域で生活できるよう、今後とも積極的に改善していく。また、行政だけが担うのではなく、地域の皆さんを守っていく大きな役割を担う住民自治組織との協力関係の中で構築していく必要があると認識している。

質問 2
観光鵜飼の伝承を
どう取り組むのか

440年の歴史を持つ三次の鵜飼。とりわけ観光鵜飼に携わる鵜匠の育成は重要である。鵜匠の身分・生活保障の確保をすべきと考えるがどうか。

あわせて、舟大工の次世代への伝承のための育成も大切である。市として、これらの伝承のための考えを伺う。

答弁 2
鵜匠への支援を検討する

藤井地域振興部長

引き続き鵜飼のPRに努め、内外の方の認知度を高め、観光客の誘致を図りながら、文化の伝承ができるよう支援を行っていく。

増田市長

鵜匠は三次にとって人的財産であり、支援についてオール三次の中で検討していく。また、舟大工の継承は、鵜飼や川漁の存続に大変重要な問題であり、対応策について考えていく。



三次の鵜飼



林 千祐
Hayashi Sensuke

質問 1
新庁舎に対する民意は

鳥取市役所の庁舎建設は、住民投票が行われ耐震改修が移転新築を上回り、市長は現地改修へ政策転換を表明された。

このことを踏まえ、費用等を比較検討できる資料を公開し、市民の理解を得る考えはないか伺う。

答弁 1
現在地が最適であると理解をいただいている

元廣総務部長

これまで、市議会新庁舎建設調査特別委員会からの意見や新庁舎建設事業市民懇話会の提言、パブリックコメントの結果などに基づいて、庁舎の位置を現在地と定めた三次市新庁舎建設基本計画を策定して、新庁舎建設に取り組んできた。

現在地が最適との判断に対して、市民の皆さんからご理解をいただいているものと認識している。

質問 2
フェイスブックによる情報発信の考えは

雲南市や庄原市に比べ、本市の道

の駅に対する取組が遅いが考えを伺う。

本市の観光情報内容は、市のホームページや観光交流課、観光協会などバラバラであるが一貫性を持たせるべきであると考ええる。

また、フェイスブックによる情報発信の考えについて伺う。

答弁 2
活用を検討する必要がある

津森副市長

道の駅の販売機能では、三次の農畜産物をいかに生産、集約、販売していくかが重要であり、生産力・販売力の強化を考慮しながら、できるだけ早く必要な検討を行っていく。

観光情報の集約や一元的な発信の仕組みの構築については、オール三次の観光推進チーム会議の中で取組を進めていく。

また、フェイスブックは、情報の機動性、反応の速さがあり検討する必要があるが、まずは一元的な情報発信の仕組みの構築を先行していく。



佐賀県武雄市のフェイスブック



福岡 誠志
Fukuoka Satoshi

質問 1
下水道特別会計の企業会計化を

下水道事業は設備や埋設管などの資産評価がされていないため、毎年度どれだけの減価償却費が計上されるのか把握できない。

経営の透明性・健全化を図り、コスト意識を醸成するため、企業会計の準備を早急にしていくことが必要ではないか。

答弁 1
企業会計への移行を視野に入れて取り組む

上岡水道局長

企業会計への移行を視野に入れ、今年度から経営状況の分析や基礎資料の収集を進めていく。

行財政改革推進計画の中では、平成25年度には会計移行調査・分析、平成26年度には会計移行スケジュール検討としている。

当面、特別会計ではあるが、企業会計に当てはめて経営状態の検討を行い、コストの面での意識の改革を進めていく考えである。

質問 2
LED防犯灯設置等補助事業の追加対応を

当事業は4月末で当初予算の2千万円が底をついた。LED照明は省エネだけではなく、犯罪防止の抑止力にも繋がると言われている。

従って夏場にかけて犯罪率が最も高い時期になることを踏まえ、今議会での補正対応が市民ニーズにマッチするのではないかと。

答弁 2
柔軟に対応する

増田市長

この事業は4年間の計画で実施したところであるが、要望が多く4月には予算超過するという事態となっており、3年間での事業に変更すべきに思っている。

9月定例会に補正予算を計上したいと考えているが、それまでの間は柔軟に対応し、市民の期待に応えていきたい。



LED 防犯灯



岡田美津子
Okada Mitsuko

質問 1
さらなる通学路の
安全点検を

4月以降、全国的に登下校中の通学路で子どもを巻き込む事故が多発している。

このことを受けて「通学路における緊急合同点検等実施要領」が作成され、関係団体へ点検及び対策案について報告するよう通知されたところである。

本市では改めてどのように対応していくのか伺う。

答弁 1
8月末をめどに、危険箇所
の抽出を行う 白石教育次長

教育委員会では、毎年、学校やPTA等からの通学路の改善要望を受け、事務局が更に現地調査を行い、道路設置管理者へ要望しており、平成23年度は153箇所の改善要望を行った。

今回の緊急合同点検では、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であり、学校や関係機関と連携し、8月末をめどに、危険箇所の抽出等を行うよう計画している。危険箇所が新たに見つかれば、対策事業の計画に加えて対応していく。



通学路の様子（畠敷町）

質問 2
アルコール依存症に
ならないための2次予防を

アルコール依存症の患者が年々増えてきていると聞いている。こうした依存症がうつ病等に起因する事も考えられる。

また、飲酒運転による事故にもつながりかねない。行政としての早期発見・早期介入について、今後の取組を伺う。

答弁 2
具体的対応策の検討や取組
を強化する 森田福祉保健部長

予防の取組としては、備北地域保健対策協議会のアルコール関連問題関係機関連絡会議において、地域のアルコール問題についての研修や、地域課題を共有し具体的対応策の検討や取組を進めている。

今後、飲酒はストレスとの関係も深いことから、こころの健康づくりの取組として、学校や医療機関等との連携による未成年者の飲酒防止や適度な飲酒に関する知識の普及啓発や相談などの充実・強化を図る。



齊木 亨
Saiki Toru

質問 1
特別養護老人ホームなどの
待機者への対策、対応は

高齢化が進む中で、地域によっては定員がいっぱいで入れない方もいる。

増床する計画もないと伺っており、特別養護老人ホームなどの施設に入れない高齢者に対し、対策、対応はないか。

答弁 1
在宅重度者の受入態勢の
整備を図る 森田福祉保健部長

今後、介護保険3施設の利用者については、要介護4・5の重度者の優先的な受入れを推進することとし、事業所の協力を得ながら進め、在宅の重度者の受入態勢の整備を図っていく。

また、軽度・中度の方には、地域



特別養護老人ホーム江水園（作木町）

包括支援センターの機能強化と合わせ、医療や介護の各種サービスや地域の支え合いなどの社会資源を活用する仕組みをつくり、在宅生活を支えるための定期巡回型や随時対応型の訪問介護看護サービスの整備を図っていく。

質問 2
国道54号沿い地域の
活性化を

国道54号沿いの道の駅施設関係者及び農産物生産者は、尾道松江線開通による利用客減に不安感を抱いている。

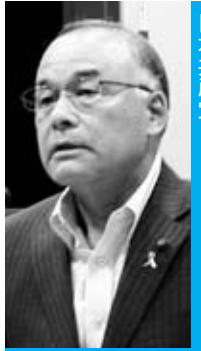
市は、アドバイザー的指導者の確保や各産直市の販売調整役などができないか。

答弁 2
産直市の取組を支援したい 堂本産業部長

国道54号沿線の道の駅は、尾道松江線開通により、売上への影響が予測され、産直市の生産・販売戦略の見直しが必要である。

そのため、一次的には、布野特産センターが「特色があり」「目的地」になる道の駅となるための対策を全力で考え、実行されることがまず重要である。

本市としては、農産物の作付指導や、栽培技術の向上、加工・商品開発について、布野特産センターと十分協議し、専門的機関と連携を図りながら、その取組を支援していきたい。



須山 敏夫
Suyama Toshio

質問 1
国保の広域化ではなく、国庫負担増額を求めるべきでは

政府は、国保の窮状を逆手にとり、都道府県単位に広域化する方針を打ち出した。広域化により、国保税の引上げや機械的な制裁措置が強まることが危惧される。

市は、広域化の推進ではなく、国庫負担の増額をさらに強く求めるべきではないか。

答弁 1
広域化も考えていかざるを得ない
増田市長

国保会計の運営については、懸命な努力をしているが、大変厳しい状況である。現状を踏まえた中で、避けられるのであれば避けたいが、国保会計を守るためには、広域化もひとつの手段として考えていかざるを得ない。

また、自治体が懸命な努力をしてきたという前提の中で、国の負担を今まで以上に厚くしていかなければ、国保財政は大変になるということは、自治体として言わせていただく。

質問 2
指定管理の避難所の
備蓄に支援を

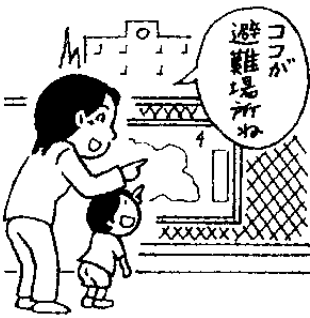
市が策定している地域防災計画には、避難場所の整備や避難所などへの災害対策資機材の備蓄計画を定めている。

しかし、自治組織等が指定管理となっている避難所の備蓄は進んでいない。資機材の備蓄に対する支援はできないか。

答弁 2
補助金等で支援していく
元廣総務部長

市としては、自主防災組織資機材購入費補助金制度を設けており、平成20年度から順次各地域で備蓄されている。主にはテントや防寒着などが中心で、この補助金制度を利用される地域や自治宝くじを活用された地域もある。

昨年も各地域で出前講座を行い、現在は三次消防署にも講座的なものを開いていただいております。その中で制度についてもお話をしていたいただいている。



吉岡広小路
Yoshioka Hirokoji

質問 1
市役所新築の凍結を

三次市の財政は厳しい。市役所新築を凍結し、4年間1社も誘致されていない企業誘致や雇用の改善、小学校校舎の建設などを優先すべきである。

合併特例債も5年延長が決定した。5年後に広島県三次庁舎の活用も考えるべきである。

答弁 1
建設は将来を見据え
判断したものである
増田市長

市役所本館は、建築後約57年を迎え、耐震構造も備えていない状況である。

さらに老朽化が進行することを考えると、償還の7割が地方交付税によつて国から補てんされる合併特例債を活用せずに建設を見送り、全額を自主財源で賄うことは、大きな財政負担を将来へ引き継ぐことになる。

新庁舎建設は、利便性の向上、防災・災害復興の拠点の整備、中心市街地の活性化、有利な財源の活用など総合的に判断したものであり、市議会の審議を経て、本年度予算の可決をいただいたところである。

質問 2
議員定数の削減を

県内のほとんどの自治体が定数を削減して選挙を行っているのに対し、三次市議会では1人も定数を削減せず今回選挙が行われた。

行財政改革の観点からも早期に議員定数の削減を行い、広く市民に伝える必要があると思うがいかがか。

答弁 2
議会が判断されるべき
問題である
増田市長

議員定数の削減については、市長に条例改正の議案を提出する権限が認められていると同時に、議会議員にも議案の提出権が認められている。議員定数は、提出権と議決権がある議会自らの問題として十分議論され、判断されるべきと考えている。

議会が委員会等を組織され、市長としての意見を求められれば、積極的に発言していく考えである。



広島県三次庁舎

市政を問う その他の質問

亀井 議員

堆肥散布補助金は廃止となったが継続を。他の補助制度との整合を図りながら、補助金全体の再検討を行う。結婚支援者に成功報酬制度導入の考えは。今後の検討課題である。

穴戸 議員

住宅新築資金等貸付金の収納率が極めて低いが対応は。生活実態に配慮しながら、法的な手段を含め返済を求めていく。

保実 議員

市内郵便局と災害協定を結び、郵便物運搬車両の活用を。今後、検討していく。LED防犯灯設置等補助事業を補正予算で増額する考えは。前向きに検討していく。

平岡 議員

保育所を無償譲渡し、民営化する考えがあるか。民間にすべて委ねることは考えていない。職場復帰の準備のため、保育所入所の6力月前に入所決定できないか。現状では困難である。小・中学校通学区域自由化の課題は。住所地での地域との関わりが薄くなっている。

大森 議員

中小業者で電子入札に対応できない業者がいるが対策は。実態を把握した上で対応を検討する。

林 議員

三良坂町郷地区の治水対策は。3箇所のゲートのうち2箇所は改善したが、今後も協議していく。

福岡 議員

防災上不備があった本市の宿泊施設の対応は。すべての施設が改善又は改善計画を提出されている。保育所民間委託の保護者説明会の資料は事前配布を。早めの資料提出を心がける。

岡田 議員

学校施設の非構造物材の耐震点検の状況は。昨年すべての学校で点検を行った。安全対策等が必要な部分もあり、対応を検討する。耕作放棄地解消のため新規就農の取組はどうか。関係機関と連携し、制度を活用して進めていく。

齊木 議員

地域公共交通の将来計画は。地域公共交通再編計画の策定の中で考えていく。

吉岡 議員

市長は財政が厳しいという観点で自らの給与を半減したのか。行財政改革の思いを実現したものであろう。今後の財政見通しは。財政運営は非常に厳しいと自覚している。かさ上げをし、3億以上の経費が増大する市民ホール建設は説明不足である。説明会を3回開催しており、理解を得ていると考える。みよし長寿村の負債等はいくらか。

吉岡 議員

負債は約5,100万円である。また、未収家賃約3千万円、上下水道未納約1,170万円がある。

各会派の政務調査報告

本市では、「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」により、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額27,000円を会派（所属議員が1人の場合も含む。）に対して交付しています。

使途基準

研究研修費

研究会及び研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費

調査旅費

調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費

資料作成費

調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費

資料購入費

調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

広報費

調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告し、PRするために要する経費

人件費

調査研究活動を補助する職員を雇用する経費

事務所費

調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費

その他の経費

燃料代、携帯代、備品など

平成 23 年度支出状況（議員数：26 人）

（単位：円）

会 派	新和会 (9人)	清友会 (8人)	市民クラブ (4人)	公明党 (2人)	共産党三次市議団 (1人)	無所属 (2人)	合計
交 付 額	2,916,000	2,592,000	1,296,000	648,000	324,000	648,000	8,424,000
執行額 計	3,458,741	2,953,356	1,332,061	701,255	357,503	981,498	9,784,414
内 訳	研究研修費	224,179	40,350	93,020	3,500	0	532,639
	調査旅費	1,010,760	891,230	65,850	57,600	0	2,188,387
	資料作成費	157,421	80,822	16,300	44,095	0	305,794
	資料購入費	218,312	240,590	209,952	156,902	117,503	1,034,807
	広報費	63,850	241,155	70,820	0	29,120	404,945
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	120,000	120,000
	その他の経費	1,784,219	1,459,209	876,119	439,158	120,000	5,197,842
	差引返還額	0	0	0	0	0	0

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

情報公開条例に基づく公開請求手続により公開しておりますので、閲覧を希望される方は議会事務局までご連絡ください。



2012(平成24)年5月1日～7月31日



議会のうごき

5月 2日 第1回臨時会
15日 議会運営委員会
16日 広報広聴特別委員会
21日 会派代表者会議
25日 第2回臨時会告示、議会運営委員会
28日 広報広聴特別委員会
30日 議会運営委員会、第2回臨時会、議員全員協議会

6月 4日 会派代表者会議
5日 6月定例会告示、議会運営委員会、正副委員長会議
12日 議員全員協議会、広報広聴特別委員会
14日 議会運営委員会
15日 議会運営委員会、6月定例会本会議
18日 本会議(一般質問)
19日 本会議(一般質問)
20日 本会議(一般質問)
21日 各常任委員会
22日 教育民生常任委員会
26日 議会運営委員会、6月定例会本会議、議会運営委員会

7月 5日 総務常任委員会
6日 議会改革推進特別委員会
9日 産業建設常任委員会
13日 議会改革推進特別委員会
18日 会派代表者会議、広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
20日 議会改革推進特別委員会
23日 三次市新庁舎建設調査特別委員会
24日 教育民生常任委員会、広報広聴特別委員会
25日 行財政改革調査特別委員会
27日 議会改革推進特別委員会
30日 三次市新庁舎建設調査特別委員会、広報広聴特別委員会

行政視察受入状況

5月 17日 兵庫県川西市(議会基本条例)
7月 2日 東京都稲城市(いきいき・ともえ・プロジェクト)
19日 宮崎県えびの市(議会基本条例)
23日 東京都福生市(定住対策)

あどがき

7月5日、現代物理学に残された最大の謎のひとつとされてきたヒッグス粒子とみられる新しい素粒子が発見されたと大きく報じられました。このヒッグス粒子は物質に重さを与える役割を果たし、宇宙の謎がまた少しずつ解明されています。夜空を見上げる私たちも何だかわくわくしています。

さて、三次市議会も4月の改選を受け、新しい議員構成となり初めての6月議会が行われ、13名の議員が一般質問に立ちました。その内4名が新人議員でありましたが、皆さん市民の声の代弁者として、また、自分の主張も含めしっかりと述べられていた姿が印象的でした。

また、今年度から広報広聴特別委員会では「議会報告会」の企画についても担当する事となりました。今年で6回目となります「議会報告会」。

議会だよりの発行とあわせて、新たな気持ちでこれまで以上に皆様によりわかりやすく、たくさんの方の市民の方に参加していただけるよう委員全員で頑張っています。

(岡田 美津子)

次期定例会は
9月7日(金)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、傍聴席(48席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
9月5日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算特別委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の録画映像を公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

文化財

国指定史跡

矢谷古墳(東酒屋町)



▲矢谷古墳
▲入口案内石碑

矢谷古墳は、弥生時代中期末から古墳時代初頭にかけ(1～3世紀)出雲地方を中心とし、日本海沿岸地域によく見られる墳墓と同型のもので、四隅突出型墳丘墓を2基合わせたような形態をもち、全長18.5mである。埋葬施設は木棺7基・箱形石棺2基・土壌など計11基があり、後方部中央にはこの墳丘墓の中心主体と考えられる最も大きい木棺が存在する。

ここから出土した特殊器台や特殊壺などの遺物は国の重要文化財に指定されている。

古墳出現前における地域社会のあり方、吉備と出雲との交流、関係を示す重要な墳墓である。

昭和54年3月13日指定。